

広報

麻生

昭和63年 9月15日発行

No.406
'88 9



➤ 麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

操法大会にむけて夜の特訓

主な内容

- 麻生町は長寿社会-----P 2
- 秋の行政相談週間-----P 3
- 保健センターのリハビリ-----P 4
- 私の提言-----P 5
- 保健婦だより-----P 6



麻生町は 長寿社会

町人口の
14.5%が

六十五才以上のお年寄り

麻生町で六十五才以上の高齢者は、二千六百八十五人（七月一日現在）で、町全体の人口の十四・五％に及んでいます。日本全体をみた場合が、およそ十一％ですから、麻生町はかなり高齢化が進んでいるといえるようです。

九月十五日の「敬老の日」にちなみ、麻生町の長寿番付をつくってみました。麻生町の最高齢者は新宮の宮内りきさん（九十七才）です。残念ながらご本人にお話を伺うことはできませんでしたが、ご家族の話ですと、りきさんは、毎朝梅干しを食べるのが日課で、病気で医者にかかったこともなくたいへん元気とのことでした。

「高齢化社会」というと、とかく高齢者の生活や健康の維持の問題、労働力の高齢化といった暗い面ばかりが表面化してきます。しかし、本来、長生きするということは、人間にとって、何ものにもかえがたいすばらしいもののはずです。これからは「高齢化社会」ではなく「長寿社会」と呼びたいですね。そして、みんなが長生きする社会を前向きに考えていきたいものです。

(東)

(西)

番付	氏名	年齢	住所	世帯主
横綱	宮内りき	97	新宮	英衛
大関	大原覚江	96	白浜	孝
関脇	小林ふく	94	麻生	豊
小结	箕輪庄一	93	宇崎	明
前頭1	太竹はま	93	麻生	進明
2	深沢たか	93	麻生	明
3	横山喜多留	93	青沼	喜延
4	橋本要	92	富田	久一
5	大堀とら	92	於下	幸男
6	市村萬吉	91	島並	春吉
7	永作やまい	91	麻生	繁子
8	菅谷すい	91	四鹿	能昌
9	男庭すげ	91	麻生	七郎
10	平山りき	91	根小屋	已代治
11	鴨下政隆	91	行方	隆
12	箕輪と	90	岡	始
13	宮内あき	90	行方	一男
14	清宮きみ	90	小牧	貫夫

麻生町長寿番付 (九月一日現在)

番付	氏名	年齢	住所	世帯主
横綱	羽生りん	97	麻生	栄夫
大関	仲野三左衛門	95	島並	隆志
関脇	高野要	94	五町田	克己
小结	一村彰	93	簗田	正明
前頭1	鈴木すい	93	船子	丈男
2	畑木はな	93	小高	信吉
3	羽生とみ	92	青沼	義幸
4	志村はる	92	南	日出雄
5	渋谷準之助	92	小高	克之
6	宮本はつ	91	麻生	はつ
7	高野きくめ	91	五町田	克己
8	森山と愛子	91	島並	豊
9	土子愛子	91	南	智三
10	岡里つや	91	麻生	つや
11	杉山けい	91	富田	賢治
12	鈴木たか	90	五町田	久弥
13	石橋たき	90	井貝	あき
14	宮崎俊男	90	蔵川	維新

巡回相談を実施

秋の行政相談週間

国の仕事によって不利益を被った、役所の事務処理が間違っていると思うが……。

このような行政に対する苦情や疑問が生じたとき、たいへん心強い味方となってくれるのが「行政相談委員」です。

委員は、行政に関する相談を受けると必要な助言をしたり、関係行政機関に対し、適切な処理をうながしたりしてみなさんからの相談を一つ一つ解決していきます。また、

巡回相談日程表

月 日	時 間	場 所
10月19日	午前9:00~10:00	公民館行方分館
	午前10:30~11:30	〃 小高分館
	午後1:00~2:00	〃 太田分館
	午後2:30~3:30	〃 大和分館
10月20日	午後1:00~3:00	麻生町 公民館

国保からのお知らせ

こんなとき

高額療養費が支給されます

医療費の自己負担額が高額になったとき、家計の負担を少しでも軽くするため次のような場合に高額療養費が支給されます。

- 1、同じ人が、同じ月に、同じ医療機関で支払った自己負担額が五万四千元（住民税非課税世帯は三万円）を超えたとき、その超えた額を支給。
- 2、同じ世帯で、同じ月に三万円（住民税非課税世帯は二万一千円）を超える自己負担額を支払った人が二人以上いる場合は、これらを合算して、その合計額が五

公平・中立な立場で相談に応じ、相談は無料です。もちろん秘密は守られます。麻生町の行政相談委員は、小牧常能さん（大字南・電話七七一〇三三八）です。小牧

さんは、常時相談を受けていますが、十月十六日から二十二日までの「秋の行政相談週間」にあたり、別表日程表のとおり巡回相談を実施することになりました。また、行政相談と同時に、社会福祉協議会の事業の一つである「心配ごと相談」も実施されます。行政に対する疑問や苦情、身近な悩み事など、相談してみてはいかがでしょうか。

障害のある人に

職場を

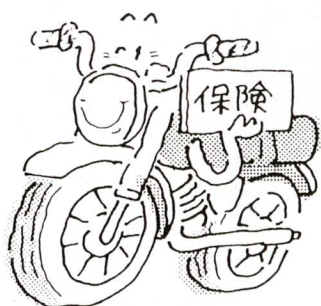
通知がありますので、通知を受けましたらすぐに手続きをお願いいたします。また、町の国保事業では、高額な医療費の支払いに困りな方のため、「高額療養費

貸付事業」を行っています。自己負担額のうち、五万四千元を超えた額の、九割が貸付限度額です。詳しくは、役場保健衛生課国保係までお問い合わせ下さい。

九月は、障害者雇用促進月間です。障害を持つ人々が、自分の能力を生かし、職業を通じて自立したいという願いは、近年高まりを見せていますが、雇用の状況はいまだ不十分な状況です。

- ◎集団選考会日程
- ▼十月十二日 水戸市の水戸サン・アビリティーズ
 - ▼十月十三日 土浦市の水郷体育館
- ※ 受付は、各会場とも十二時三十分からです。

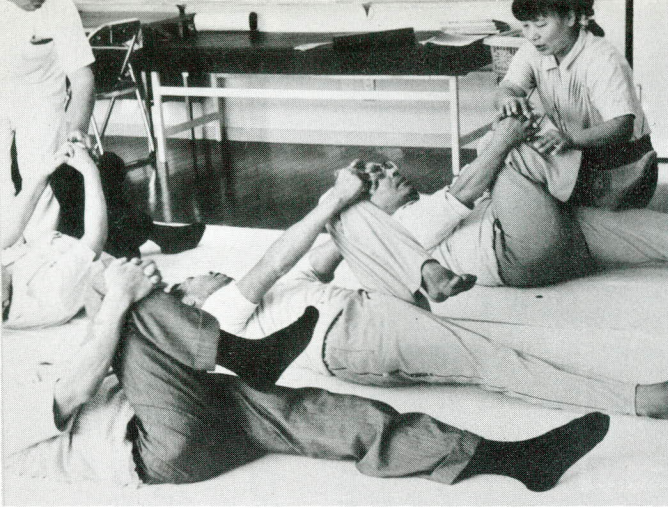
障害者の雇用を促進するためには、障害者自身の職業自立への自覚に加えて、社会全体の理解と協力が必要です。茨城県の主催で、障害者の雇用の促進を図るため、事業主と障害者が一堂に会して、相対方式による集団選考会が実施されます。参加を希望する事業主の方は、及び就職希望の障害者の方は、職業安定所麻生分室（大字麻生一二二一番地電話七二一〇〇七三）まで、申し出て下さい。なお、当日は、会場での求人・求職の受付・相談も行われます。



無保険(無共済)バイクをなくそうキャンペーン

保健センターでの 機能回復訓練が スタート

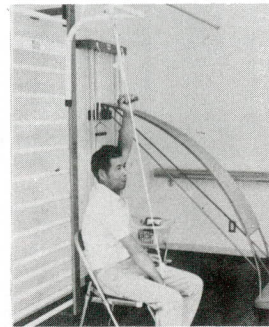
保健センターでの機能回復訓練（リハビリテーション）がいよいよスタートしました。八月十日には、第二回目のリハビリが行われ、七名の方が参加。参加者は、初めに医師による診察を受け、理学療法士の指導のもと全員でリハビリ体操を行い、さらに機具を使用しての個別の指導と、一



こんな方が 利用できます

- ① 成人病・老人病等の後遺症、事故による後遺症のある人。
 - ② 本人が希望し、また家族の承認のある人。
 - ③ 自分で歩行できる人。
 - ④ 主治医の許可のある人。
 - ⑤ 家族が送迎できる人。
- 申し込みは
直接電話で保健センター（電話七二一五二三）まで申し込んでください。申し込みのあったお宅には、保健婦がうかがい、利用できるかどうかの相談に応じます。

井貝子ども会 ソフト 大和一小選抜 ミニバス がそれぞれ優勝 ——町子ども会球技大会——



なお、リハビリは、あくまでも機能回復の訓練であり、腰や肩が痛いといったことの治療を目的としたものではありませんので、ご注意ください。

機具を使用してのリハビリ

町恒例の子ども会対抗球技大会が、八月七日麻生小学校において開かれました。各小学校の予選を勝ち抜いた、あるいは選抜された、ソフトボールとミニバスケットそれぞれの八チームが参加。

◎ソフトボール

優勝 井貝子ども会
準優勝 青沼子ども会
三位 麻生小選抜

◎ミニバスケット

優勝 大和一小選抜
準優勝 根小屋子ども会

熱戦を展開



かくれた ベストセラー

県民手帳 頒布のご案内

64 年版

県民手帳は、県の行事予定や、県内の公共機関などが載

つたたいへん便利な手帳です。ご希望の方は、次の要領で申し込み下さい。

- ▼価格 ポケット版三百三十円。大型版四百五十円。
- ▼申し込み方法 役場企画課光課まで、電話かハガキで申し込む。
- ▼締切り 十月十五日
- ▼頒布予定 十一月
- ▼支払及び頒布方法 役場企画課光課で、代金と引きかえに手帳を受け取る。

今、この時を大切に

荒 張 歌 子
(大字行方、四十八才)



わたしは、町の食生活改善推進員のひとりです。昭和五十九年の秋に設立された「麻生町食生活改善推進員連絡協議会」という長い名称なのですがご存知でしょうか。

日常生活に最も関わりの深い「食」の分野をいろいろと勉強し、活動しているものです。活動の中で最も大切なことは、日頃学んだことを地域の皆さんに伝達するということです。そのため、各地区における「伝達講習会」も回を重ね、参加して下さった方々の数も、延べ人数にすると、かなりな

私の提言

⑤

合い、なかなか有意義でした。同じ地区に住みながら、どこのお嫁さんだか、誰のお母さんだか知らなかったのに、この日から、年は違えどお友達です。「食生活」を学んだうえに大きな「プラスα」が生まれます。それは、人との出会い、ふれあい、地域の和です。この様に、学ぶ意欲を持つて参加すれば得るものが多いのですが、残念なことに、わたしはこの頃、あまり参加できなくなっていました。三年前に母が病に倒れたか

のとなり、徐々に皆さんに身近に感じてもらえる活動となるでしょう。

去る、八月九日に行った、行方地区の伝達講習会も、二十代、三十代、もうすぐ五十代という人達が一緒に調理実習をし、試食をしながら話

らです。母の世話で一日の殆どが終ってしまう様な毎日のなかで、いつも思うことは、「母が元気だった頃、もっと時間を上手に使えば良かったなあ」という後悔の思いです。

あの頃はあの頃で、二度と戻らない「今」という時を大切にしていたつもりでしたが現在おかれた立場で思うと、とてももったいない日々を過ごしてしまった様な気がします。

そんな反省のなかのわたしの提言は「今、この時を大切に」です。でも、時を大切に思うあまり、あれも、これもと欲張ると、ただ時に追われる「時の奴隷」になりかねません。そこで、わたし達は、限りある時を賢く生かすために、今一番しなければならぬことは何かを選択する力を養わなければなりません。皆さん、後悔を少しでも少なくするために、今、この時を大切にす様頑張って下さい。わたしは、ともすると六十年も前の娘時代にもどってしまう母と一緒に、焦らず、ゆつくり、今を見つめてみようと思います。

福祉の窓

⑥

家庭奉仕員の ご利用を

家庭奉仕員は、町の委嘱を受け、老衰や心身の障害、または病気などにより日常生活を送るのに困っている、ねたきり老人や、ひとり暮らし老人の身の回りのお世話をします。

【仕事の内容】
食事の世話や衣類の洗たく、部屋の掃除、かたづけ、買物などのほか、なやみごとの相

【費用】
利用する家庭の生計中心者の所得に応じて負担していただきます。別表のとおり。

※ 家庭奉仕員のお申し込みは、役場福祉年金課まで。

談にも応じます。

【派遣時間】

原則として、一日二時間、週二回。

家庭奉仕員利用者負担額

(単位：円)

利用者世帯の階層区分		利用者負担額 (1時間当たり)
A	生保世帯	0
B	前年度所得税 非課税の世帯	0
C	〃 9,600円以下の世帯	200
D	〃 9,601円以上 32,400円以下の世帯	350
E	〃 32,401円以上 42,000円以下の世帯	500
F	〃 42,001円以上の世帯	650

保健婦だより

②6

赤ちゃんに

母乳をたっぷりと

温かく、ほどよく甘く、栄養分にとむ母乳。赤ちゃんをやわらかいお母さんの胸の中に抱いた時は、「いっぱい飲んでね」と赤ちゃんの目を見つめながら話しかけましょう。やさしいお母さんの声は赤ちゃんの聞く力を、笑顔は見る力を育てます。

たいせつな初乳

お産のあと、はじめて出るお乳が初乳です。初乳は新生児に必要な栄養分が多く、感染を予防する物質もたくさん含んでいるので、飲ませることが大切です。少なくとも生後一ヶ月、できれば三ヶ月ごろまでは母乳を飲ませましょう。お産のあとすぐにはなかなか母乳は出ないものですが、あきらめないでたびたび吸わせてみましょう。吸われる刺激でだんだん出てくるものです。

お母さんの食事

お母さんの食事が、赤ちゃんの成長をささえるのですから責任は重大です。いろいろな食品を食べるように心がけましょう。食べる量は妊娠まえの三、四割増し。妊娠後期よりも多く、また、ふつうの仕事をしているご主人よりも多いので、家族が理解してあげることが必要です。また、お乳をあげている間は、とてものがかわきます。でも甘いジュースや色のどぎつい飲み物はほどほどに。牛乳や麦茶、果物などで、のどをうるおすようにしましょう。

母乳の飲ませ方

母乳は赤ちゃんが飲みたい時に、飲みたいだけ与えます。三、四ヶ月ごろになると、しだいに三、四時間おきに定まってくる。

○飲ませる時間は左右平均に

十分くらいずつ。

○授乳後は、赤ちゃんをたてに抱いて背中をさすりゲップをさせましょう。

○飲み終っても、お乳が残っているようなら、しばらくカラにしておきましょう。もつたいないからといって残しておくと乳線炎になったり、お乳の出が悪くなったりします。

どんな時ミルクを

母乳が充分に出ない時や、お勤めで昼間母乳が飲まされない時はミルクをプラスします。

こんな時は母乳不足

○いつまでも(三十分以上)母乳を吸ってはなさない時
○体重の増え方が悪い時
○いつも二時間もたたずに、(空腹になつて)泣く時
○便の量や回数が少ない時

働くお母さんへ

お勤めが始まれば、充分な母乳がやれなくなります。それまで百パーセント母乳で張りましょう。赤ちゃんを預けるところは決まりましたか。職場が近いところならば、昼間も母乳が続けられますね。遠い場合は、朝、哺乳びんにしぼって届けておく方法もあります。

ります。冷蔵庫や冷凍庫で保存し、飲ませる時に湯せんしてもらうとよいでしょう。ただし、あまり古くならないように注意しましょう。

産休あけからすぐミルクに切りかえると、ミルクの味や哺乳びんの感触を嫌う赤ちゃんがいます。預ける前に一日一回くらい練習できるといいですね。働き始めると時間に追われ、赤ちゃんとのスキンシップが少なくなりがちです。夕方帰ったらしっかりと抱いてあげましょう。

母乳育児者の割合は

麻生町で実施している乳児健康診査(四、五ヶ月児)における母乳育児の割合は、昭和六十年度は、二十三・六%でしたが、昭和六十二年度は十六・三%におちこんでいます。赤ちゃんにとって大切な一時期です。安易にミルクを選ばず、母乳を飲ませる努力をしましょう。

母乳のはなし方

いくら母乳がよいといっても二才、三才になるまでだらだら続けるのはよくありません。離乳食の完成に平行して十ヶ月ごろから少しずつ母乳をはなす準備をしましょう。

それにはまず昼間の母乳の回数を減らし、一才ころまでに朝夕の母乳もやめられるようにするとよいでしょう。一才を過ぎると、母乳はなかなかはなしにくくなるようです。

赤ちゃんは

二人で育てましょう

産後や育児中は心身ともに疲れます。イライラや疲労は母乳の出を悪くします。赤ちゃんが眠っている時は、お母さんも休養しましょう。またこの時期、お父さんの協力は初めてのことが多く戸惑いがちな母親を力強くささえ、育児ノイローゼなどを回避するといわれています。二人の大事な赤ちゃん、二人で元気なよい子に育ててあげましょう。



国民年金の相談は お近くの年金委員へ

年金委員は、町長から委嘱を受け、国民年金の給付についての相談に応じたり国民年金の啓発活動などを行っています。

下記の24名の方々が年金委員です。国民年金で、疑問な点などがありましたら相談してみてはいかがでしょうか。

◎ 国民年金委員と担当区域

氏 名	担 当 区 域
谷 田 市 重	富 田
高 野 稔	粗 毛 ・ 玄 通
石 神 健 男	蒲 縄
永 尾 市 郎	古 宿 ・ 新 田
平 野 広	宿
沼 田 好 雄	下 淵 ・ 田 町
高 橋 貞 明	新 原
宮 内 又 郎	矢 幡
山 野 昭 男	石 神 ・ 根 小 屋
小 澤 誠 一	蔵 川 ・ 白 浜
新 堀 新 一	宇 崎 ・ 岡
横 山 行 男	青 沼
高 柳 一 男	四 鹿 ・ 杉 平
平 塚 信 市	小 牧 ・ 新 宮 ・ 板 峰
柏 葉 嘉 寛	天 掛 ・ 籠 田
細 内 秋 史	於 下 ・ 今 宿
小 沼 弘 男	行 方
茂 木 和	船 子 ・ 藤 井 久 保
鈴 木 三 男	五 町 田
大 里 一 雄	島 並
羽 生 榮 一	南 ・ 橋 門
畑 木 和	根 堀 内 宿 宿 元 方
箕 輪 喜 信	谷
本 澤 五 郎	井 貝 ・ 繕 沢

住宅統計調査に

ご協力を

住宅統計調査が、十月一日
全国一斉に行われます。

ご協力をお願いします。
なお、これらの資料は、法

律により統計以外の目的には
使用できないことになってい
ますので、ありのままをご記
入下さい。
お問い合わせは、企画観光課
統計係まで。

この調査は、「住宅の国勢
調査」ともいわれ、わが国の
住宅と世帯の居住状況を明ら
かにするもので、その結果は
国、都道府県、市町村の住宅
建設計画や環境整備計画など
の立案の基礎となる資料とし
て幅広く利用されます。
麻生町では、別表の地域が
調査の対象となります。調査
員が九月下旬から、調査をお
願いするお宅に伺いますので

指定調査区と調査員

指定調査区	調査員氏名
田町の一部	千ヶ崎 兼 雄
元方	川 尻 吉 蔵
島並	羽 生 幹 蔵
天掛	藤 崎 仙 一
小 牧	大 川 弥 右 衛 門
矢 幡	小 嶋 隆

交通実態調査に

ご協力下さい

茨城県では、交通問題の対
策を考えるため、交通実態調
査を実施します。この調査は
交通の主体である「人の動き」
そのものを知り、鉄道・バス
自動車等の各種交通機関の使
われ方や、道路の使われ方を
把握し、茨城県の総合的な交
通計画に役立てようとするも
のです。

麻生町では、無作為に抽出
された約百三十世帯が調査の
対象となります。十月から十

一月にかけて、調査証明書を
持った調査員が、対象となっ
た世帯を訪問しますので、ご
協力をお願いします。
なお、この調査についての
お問い合わせは、役場企画観光
課または、東京都圏交通実
態調査実査本部 土浦市桜町
一―十一―二 藤井ビル
電話〇二九八―二三―九四三
〇まで。

